

100条委員会経過報告 (中間報告)

竹バイオマス事業

地域バイオマス利活用交付金事業（以下竹バイオマス事業）が中止となり、国から御船町に交付され、御船竹資源開発株式会社（以下竹資源開発（株））に補助金として支払われた2億9279万3000円の使途や事業の経緯について真実を明らかにし、町民の皆様の疑問に答え議会の対応を見直すために、地方自治法100条に基づく調査特別委員会（以下100条委員会）を設置して調査を行ってきた。現在調査中だが、町民の皆様に中間報告をする。

これまでの経緯

平成20年11月11日の臨時議会で議決された、竹バイオマス事業は、平成22年2月9日竹資源開発（株）の申し出により国の補助事業としては中止となった。議会は、平成22年2月1日までに、竹資源開発（株）が自己資金13億円を調達できなければ、補助事業の継続は困難との説明を受けた。2月3日の全員協議会において資金調達ができなかった報告を受けて、竹バイオマス事業に関する調査特別委員会（事務調査）を設置することを合意し、2月25日の臨時議会で特別委員会の設置を議決した。

その後、調査範囲が行政内に限られる事務調査では解明が困難と判断した。また3月31日までに竹資源開発（株）より返還されるとした2億9279万3000円が返還できなかつたことを受けて、4月7日の議会で100条委員会の設置を議決した。

調査は、執行部・竹資源開発（株）・発注された機械等と3班に分かれて行っている。8月10日までに19回の委員会を開催し、竹資源開発（株）の現社長別役氏、同前社長の田中氏、会社に資本参入している（株）KS前社長であり、別役氏が所属する竹林調査の委託先である、NPO法人環境資源開発研究所代表野邑氏の証人喚問と役場職員2人を参考人として招致した。役場職員については非公開で実施し、他は公開とした。また、関係者へ書類提出を求めた。

バイオマス利活用交付金事業に係る関係各社、特に、御船竹資源開発（株）の一部役員が100条委員会に非協力的な状況である。委員会としては、今後も関係各社に協力をお願いするとともに、協力いただけない場合は法的手段も視野に入れながら、残された期間、更なる実事究明に取組んで行きたいと考えている。



竹バイオマス事業の流れ

問題点

平成20年		
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回バイオマстаун策定委員会（3回開催） アドバイザー 別役氏 	①山本町長の「バイオマстаун構想」から始まった
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマстаун構想発表 構想書委託先 NPO法人鹿児島環境資源ネットワーク 委託料 682万5千円（国2分の1補助） 	②別役氏主導による竹バイオマス事業
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・竹林調査（経済産業省の補助事業） 委託先 NPO法人環境資源開発研究所 委託料 587万1千円 ・役場担当者が高知県旧春野町（平成20年高知市と合併）に出向き課題を報告 	③別役を中心とする関係者が重なって関わっている ④当初から第3セクターで行われようとした懸念がある
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・竹資源開発（株）設立 ・国へ竹バイオマス実施計画書提出 	⑤会社の資本予定額が半分でスタートした
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・政府系の銀行及び市中銀行へ融資の相談を始める ・交付決定前着工届提出 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・国より交付決定通知が届く 	
平成21年		
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・竹資源開発（株）より町に補助金申請 概算交付請求が出される 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・竹資源開発（株）へ2億円が支払われる ・政府系の銀行から融資の断りがある 	⑥融資を断られる6日前に2億円が支払われた
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・会社が町に減額申請を出す ・仁田脇氏より融資確約書が出される ・町が、竹バイオマス事業について現状報告を提出 ・担当者が5回宮崎市へ出向き融資の確認をするが融資ならず～4.17 	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・国へ実績報告を提出 ・仁田脇氏より融資確約書が出される 	⑦国への報告書に自己資金2億9279万3000円が調達できたかのような記載がある
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・社長交代（別役氏が社長となる）・減資 ・竹資源開発（株）へ9279万3000円の補助金が支払われる 	⑧減資について不明確 ⑨融資確約を信じて9279万3000円が支払われた
平成22年		
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・第三セクターになるための補正予算可決（15日） 議場にて山本町長より13億円の融資元として財團法人A会代表根木氏との説明 	⑩融資元とされた財團法人A会は無関係の可能性が高い
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・13億円の融資できず（1日） ・竹資源開発（株）が国の補助事業を断念（9日） ・竹バイオマス調査特別委員会を設置（25日） 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・町が竹資源開発（株）に対して補助金返還（期限は3月31日）の通知を出す（17日） ・会社から返還遅延の申し出（31日） ※4月1日の午後5時までにお届けしますと記載有り 	⑪3億円の返還に関する遅延届けを社長が知らないと答えた ⑫会社の体をなしているのか疑問
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金を自主返納するための補正予算否決・100条委員会設置（7日） 	

執行部班・竹資源開発(株) 報告**① 山本町長の「バイオマスタウン構想」から始まつた**

マニフェストに「バイオマスタウン構想」が掲げられていることから、当時高知市のバイオマスタウン構想に関っていた別役氏に話を聞きたい旨の問い合わせが町長からあったと別役氏は証言した。一方課長は、同様の経緯から別役氏が関心を持ったと証言した。いずれにしても、山本町長のマニフェストから竹バイオマス事業が始まったと言える。

② 別役氏主導による竹バイオマス事業

別役氏によると、竹バイオマス事業について関心を示した町長から、バイオマスタウン構想を立てほしいと言われ、策定委員会の専門家や構想書委託先を紹介したことを証言した。課長は、事業計画書の提出から会社立ち上げまで別役氏が中心だったと話した。また、初代社長の田中氏は、「別役氏が、NPO関係だから社長はできないとのことだったので代役でやることになった」「発注された機械等の支払いは、出来高払いを尊重したかったが、別役氏から機械は早めに頼んでいるから支払ってくれと言われいやいやながら支払った」と話した。バイオマスタウン構想の策定から、竹林調査、竹バイオマス事業まで別役氏が中心となって進めてきたと考えられる。

③ 別役を中心とする関係者が重なって関わっている

相関図から分かるように、バイオマスタウン構想策定、竹林調査、竹資源開発(株)に至るまで関係者が重なっている。

④ 当初から第三セクターで行われようとした懸念がある

竹資源開発(株)初代社長の田中氏は、「別役氏から『町が参入するけどがんね。やってみらんね』と話があり、町長も『町も一生懸命やるからやろう』と言われ、町が入るなら間違いないと思ったので出資した」と話した。また、平成21年10月7日の議会全員協議会において別役氏が「最初から行政に入ってほしいと言っていたが、途中から入れないとと言われた。物事が進んでいたのでやらざるを得なかった」と発言していることからすると当初から第三セクターの可能性があったと考えられる。

⑤ 会社の資本予定額が半分でスタートした

設立予定では、資本金6600万円の会社としてスタートするはずだったが、一社が資本参入を取りやめ(300万円予定)、(株)KSが3000万円出資予定を減額し10万円の出資になったことで、3310万円の会社で登記された。

⑥ 融資を断られる6日前に2億円が支払われた

今回の補助事業は2分の1の補助であるから、国からの交付金10億円と同額以上の自己資金がなければ成立しない。竹資源開発(株)は、政府系の銀行と市中銀行に計画書を提出し協議を重ねてきた。2億円が支払われた6日後の平成21年2月16日に政府系の銀行から融資を断られている。課長は、「厳しい審査が行われたと感じた。断られた理由は、製品の売り手との確約、資本金が少ないと話した。政府系の銀行からの融資断りについてには「計画の妥当性に疑問がある。再度協議があった場合でも難しい」と記載があり、計画への信頼がないことがうかがえる。

⑦ 国への報告書に自己資金約2億9279万3000円が調達できたかのような記載がある

国に提出する平成20年度の実績報告書の中の他の欄に、交付金と同額の記載がある。自己資金は調達できおらず不透明と思われる。平成22年7月23日に出された住民監査請求の報告書には、「予定であっても記載することは構わないが、政府系金融公庫の融資が受けられないことが判明した後であることから、厳正な審査が必要であったと判断される」と記されている。記載内容について、田中氏は「別役氏が知っている」、別役氏は「資金繩りで動いていたので知らない」と答えた。

⑧ 減資について不明確

平成21年5月21日に、竹資源開発(株)社長が田中氏から別役氏に交代している。田中氏は「資本金が予定の半分しか集まらなかった時点から社長が出来ないのではと思っていた」と話した。社長交代の時に、「出資した3000万円の中から2700万円を引いたが2400万円だけを現金で受け取った」と証言した。しかし、登記上は3310万円のままであり、どのような手続きで2400万円が支払われたのか不明。竹資源開発(株)に対して、総勘定元帳の提出を再請求して調査中。

⑨ 融資確約を信じて、9279万3000円が支払われた

政府系の銀行から融資を断られた後、2度仁田脇幸蔵氏(会社に10万円出資している(株)KSの現社長)から融資確約書が提出されている。また、平成21年3月30日から4月17日まで役場担当者が5回融資確認のために宮崎市に出向いているが、融資の確認はできなかった。監査報告の中にも「資金の確保について厳正な審査を行えば、交付は回避できたと判断する」と記されているように、行政の判断ミスと考えられる。

⑩ 融資元とされた財団法人A会は無関係の可能性が高い

平成22年1月15日に開催された議会において、13億円の融資元として町長から説明があった財団法人A会の代表理事からの回答によると、「融資の話し等々全く知らない」とのこと。代表と報告があった根木氏からの回答及び紹介者である会社社長からの回答を待っている状態。

発注された機械等調査班**バイオマス利活用事業補助金
交付金支払内訳****●御船町から竹資源開発(株)へ交付された補助金**

平成21年2月10日	200,000,000円
平成21年5月29日	92,793,000円
合計金額	292,793,000円

●竹資源開発(株)から発注先へ支払われた状況

発注先	出来形金額	支払額	支払日
(株) N	1億6600万円	6千万円	H21.2.10
TA(株)	2億7141万円	8千万円	H21.2.10
		8千万円	H21.5.29
(株) YS	1億4817万6400円	4445万2920円	H21.2.16
		417万円	H21.7.25
		1370万円	H21.7.29
		1046万円	H22.1.27

上記、報告書が正しく取り扱われているかについて、竹資源開発(株)に対し帳簿等の提出を求めるがなかなか提出がされない現状。

工場建設に伴う資材の発注先である企業に現地調査

⑪ 3億円の返還に関する遅延届けを社長が知らないと答えた

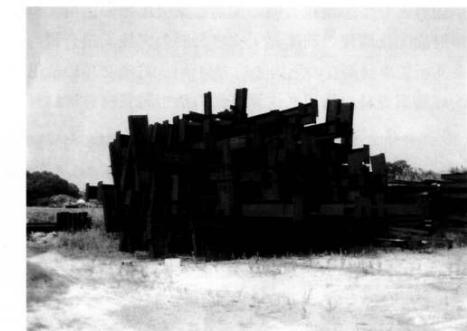
平成22年3月31日に町に提出された3億円の返還遅延届け「4月1日の午後5時までにお届けします」とした文書について、竹資源開発(株)社長別役氏は「知らない。重黒木(竹資源開発(株)監査)がやったのかもしれない」と答えた。

⑫ 会社の体をなしているのか疑問

100条委員会として5月21日付けで竹資源開発(株)に、融資及び資本参入の交渉先、資本金が減額されたときの役員会議事録、発注機械が明確となる書類等の提出を求めた。その後、平成20年度、21年度決算書、総勘定元帳等の追加提出を求めたが提出があつていなかい。会社として当然あるべき書類であり、提出できない理由が不明。住民監査請求の報告書にもあるが、登記簿上の住所には事務所、書類、職員、電話等もなく閉鎖された状態で会社としての体をなしていない。

に出向き鉄骨については、すぐにでも建てられる状態で野ざらしにしているとの説明を受けた。

その外、機械の確認については受注側に申し入れをしているところである。



野ざらし状態の工場用鉄骨

※出来形とは

全体の工事量の中の施工済の部分